

奈良県教育委員会

週報

第2242号

平成28年3月17日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成28年度週報の発行について	各市町村教委教育長 各学校(園)長 学校以外の各県立教育機関の長 県教委事務局各課(室・所)長	企画管理室	1
奈良県立美術館で開催される特別展の鑑賞について	各市町村教委教育長 各学校長	企画管理室	3
平成28年度奈良県高等学校等奨学金(修学支援・育成奨学金)の募集について	各市町村教委教育長 各高等学校長 各中等教育学校長 各特別支援学校長	学校支援課	5
平成28年度初任者研修講座、新規採用養護教諭研修講座、新規採用栄養教諭研修講座、新規採用学校事務職員研修講座、新規採用実習助手研修講座の開催について	各市町村教委教育長 各公立学校長	教育研究所	10
正誤表			12

(次の週報は、平成28年4月7日(木)発行の予定です。)

教 企 第 2 8 3 号

平成 2 8 年 3 月 1 7 日

各市町村教委教育長
各学校（園）長
学校以外の各県立教育機関の長
県教委事務局各課（室・所）長

殿

奈良県教育委員会事務局企画管理室長

平成 2 8 年度週報の発行について（通知）

このことについて、奈良県教育委員会週報発行規程（昭和 3 3 年 1 2 月奈良県教育委員会教育長訓令甲第 1 号）第 3 条に基づき平成 2 8 年度の週報の発行日を別紙「平成 2 8 年度週報発行予定表」のとおり定めたので通知します。

(別紙)

平成28年度週報発行予定表

月	週報発行日		
4月	7日(木)	14日(木)	28日(木)
5月	12日(木)	26日(木)	
6月	9日(木)	23日(木)	
7月	7日(木)		
8月	4日(木)		
9月	1日(木)	15日(木)	29日(木)
10月	13日(木)	27日(木)	
11月	10日(木)	24日(木)	
12月	8日(木)	22日(木)	
1月	5日(木)	19日(木)	
2月	2日(木)	16日(木)	
3月	2日(木)	16日(木)	

※週報は、原則隔週木曜日発行とします。

平成28年3月17日

各市町村教委教育長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

奈良県立美術館で開催される特別展の鑑賞について(通知)

このことについて、平成28年4月2日(土)から奈良県立美術館で下記のとおり特別展が開催されますので、児童・生徒の鑑賞について特段の御配慮をお願いします。

記

1 展覧会名

特別展「藤城清治 光のメルヘン展」

2 開催趣旨

日本における影絵作家の第一人者藤城清治。藤城の創り出す作品は幻想的で、鮮やかな色彩で彩られています。童話や聖書、実在する風景や建造物まで、藤城が描き出す作品のテーマの多様さは見るものを飽きさせません。作品に光を透かすことで生まれる光と影のコントラストと豊かな色彩は、今までに見たことのない圧倒的な世界観を創り出し、多くの人々の感動を呼んでいます。91歳を迎えてなお精力的に創作活動に向かい、独自の世界を切り開き、人々に夢と希望、そして癒しを与えています。

本展では、モノクロのシンプルな初期作品から最新作、油彩画、水彩画なども合わせて展示します。

3 開催場所

奈良県立美術館

〒630-8213 奈良市登大路町10-6

TEL 0742-23-3968

4 開催期間等

平成28年4月2日(土)～7月3日(日)

(休館日 月曜日 ただし、5/2、6/13、6/20は開館)

午前9時～午後5時まで開館 ただし、金曜日・土曜日は午前9時～午後7時まで開館

(入館は閉館の30分前まで)

5 観覧料

一 般 1 4 0 0 円 (1 2 0 0 円)

大・高生 1 0 0 0 円 (8 0 0 円)

中・小生 5 0 0 円 (4 0 0 円) ※ () 内は団体料金 (2 0 人以上) 及び前売り料金

※次の方は無料で御観覧いただけます

(1) 未就学児

(2) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と付添の方1人

6 関連事業

学芸員による鑑賞講座、ミュージックフェストコンサート など

平成28年3月17日

各市町村教委教育長
各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

殿

奈良県教育委員会教育長

平成28年度奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）
の募集について（通知）

「修学支援奨学金」、「育成奨学金」について、下記により平成28年度の募集を行いますので、生徒への周知及び申請について特段の御配慮をお願いします。

記

1 募集概要

別紙1のとおり

2 受付期間

平成28年4月12日（火）～平成28年5月11日（水）（必着）

3 募集人数

600名程度

4 その他

申請者には「奈良県高等学校等奨学金貸与申請書」等申請関係書類一式（※）の配布をお願いします。

※ 奨学金の概要・各種様式・記入例については、平成28年4月7日（木）に実施する奨学金貸与説明会で説明し、「申請の手引き」及び申請書類一式を配付します。

※ 「東日本大震災」又は「紀伊半島大水害」による、経済的理由から修学困難となった世帯の生徒の奨学金申込みについては、別途御連絡ください。

5 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

T E L 0 7 4 2 - 2 7 - 9 8 5 9

F A X 0 7 4 2 - 2 7 - 2 9 8 5

U R L <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=12733>

奈良県高等学校等奨学金の募集について

I 募集概要

* 詳細については、平成28年4月7日(木)実施の貸与説明会にて配付する奈良県高等学校等奨学金「申請の手引き(平成28年4月版)」をご覧ください。

1 申込資格 (現在貸与中の者は申込みができません。)

(1) 修学支援奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。) 又は高等専門学校に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注1) ④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること

(2) 育成奨学金 (全学年対象)

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。) 又は専修学校の高等課程 (規則に定めるものに限る。) に在学している者
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している者
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる者
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる者
- ⑤ 地方公共団体その他公共的団体から、学資の貸与又は給付を受けていない者

(注2) ①について：特別支援学校への就学奨励に関する法律 (昭和29年法律第144号) による経費の支給を受けている者へは貸与できません。

③について：学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.0以上であること。
(5段階評価、小数第2位四捨五入)

高等学校等第1学年の在学申請においては、中学校の全教科の評定平均値又は高等学校等の1学期の評定平均値とします。

ただし、中学校の評定平均値は、中学校第3学年時又は中学校第1学年から中学校第3学年までの全教科の評定平均値のいずれかとします。

高等学校等第2学年、第3学年の在学申請においては、高等学校における前年又は前年と前々年の全履修科目の評定平均値とします。

④について：世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍 (特に意欲があると認められる場合にあつては、予算の範囲内で3.0倍) 以内であること。

2 申込み及び決定

(1) 申込みの提出書類

奈良県高等学校等奨学金「申請の手引き(平成28年4月版)」と共に配布する様式集に記載のものを複写してご利用ください。奈良県教育委員会学校支援課のHPに、様式・記入例を記載しています。

◎新規申請（在学）

奨学金の申込みのために用意していただく書類は、次のとおりです。

- ① 貸与申請者一覧表（新規申請者用）
- ② 奨学金貸与申請書〔第1号様式〕
- ③ 在学校の校長の推薦書
- ④ 市町村長発行の課税証明書等（扶養人数、所得金額、課税金額、社会保険料等の控除金額、非課税の場合非課税理由の記載されたもの。原則として世帯全員分が必要ですが、被扶養者であることが課税証明書等で確認できる方は不要。）

*** 今回の申請では、平成27年度課税証明書が必要です。**

- ⑤ 住民票謄本（世帯全員）
(記載事項欄の省略のないもの。ただし、本籍地・マイナンバーは必要ありません。)
- ⑥ 連帯借受人の印鑑登録証明書（最近3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 請求書（前後期分）
- ⑧ 口座振替申出書（通帳のコピーを添付）
- ⑨ 借用証書

(2) 書類の経由

教育長に提出する書類は、各学校の校長を経由して書類を提出して下さい。

(3) 決定通知

奨学金貸与申請に係る審査の結果については、各学校を通して通知します。（平成28年7月中旬予定）

3 貸与月額

区 分		奨 学 金 の 額		
		自 宅	自宅外加算 (5, 0 0 0 円)	へき地加算 (1 2, 0 0 0 円)
生活保護法の高等学校 等就学費の給付を受け ている者	国・公立	5, 0 0 0 円	1 0, 0 0 0 円	—
	私 立	1 7, 0 0 0 円	2 2, 0 0 0 円	—
その他の者	国・公立	1 8, 0 0 0 円	2 3, 0 0 0 円	3 0, 0 0 0 円
	私 立	3 0, 0 0 0 円	3 5, 0 0 0 円	4 2, 0 0 0 円

- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒に対しては、希望すればへき地加算金月額1万2千円を加算して貸与できます。
- ※ へき地教育振興法（昭和29年法律第143号）第2条に規定するへき地学校（小学校に限る。）の通学区域に居住する生徒で、生活福祉資金の修学資金の貸与を受けている場合は、へき地加算金月額1万2千円を貸与できます。
- ※ 申請時と状況が変わり貸与額が変更になる場合は、その旨を授業料奨学金係に連絡し、貸与月額変更事由発生届を提出して下さい。

教 研 第 4 8 5 号

平成28年3月17日

各市町村教委教育長 } 殿
各公立学校長 }

奈良県教育委員会教育長

平成28年度初任者研修講座、新規採用養護教諭研修講座、
新規採用栄養教諭研修講座、新規採用学校事務職員研修講座、
新規採用実習助手研修講座の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教職員の参加についてよろしくお願
い
します。

記

1 趣 旨

新規採用教職員として必要な基本的事項と実践上の課題について研修する。

2 期 日

平成28年4月1日（金）

3 会 場

県立郡山高等学校

4 参加対象者

平成28年度奈良県公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員として新規に
採用された者

5 講 師

奈良県教育委員会 教 育 長

奈良県教育委員会事務局 福 利 課 長

奈良県教育委員会事務局 教 職 員 課 長

奈良県教育委員会事務局 学 校 教 育 課 長

奈良県教育委員会事務局 人 権 ・ 地 域 教 育 課 長

県立教育研究所 指 導 主 事

県立教育研究所 事 務 指 導 員

6 研修内容及び日程

期日	時 間	内 容	方 法	講 師 等
4 月 1 日 (金)	10:00～10:20	新規採用教職員研修を始めるに 当たって	説 明	指 導 主 事 事 務 指 導 員
	10:35～10:55	教職員の福利厚生	講 義	福 利 課 長
	10:55～11:15	人権教育の在り方	講 義	人権・地域教育課長
	11:15～11:35	教職員の服務	講 義	教 職 員 課 長
	11:35～11:55	学校教育の指導方針	講 義	学 校 教 育 課 長
	12:45～13:00	〔辞令交付〕		
	13:00～13:40	新任教職員に期待するもの	講 話	教 育 長

7 旅 費

教育研究所負担とする。小・中学校の旅費請求については、後日、初任者研修事務担当者連絡会にて説明する。県立学校へは、後日、学校へ配当する。

8 持ち物

印鑑、筆記用具、昼食、上履き

9 その他

- (1) 4月1日の講座のみ、奈良市との共催講座。
- (2) 受講に当たっては、公共交通機関を利用すること。
- (3) 問合せ先は、県立教育研究所 教育経営部。

TEL 0744-33-8905

正 誤 表

平成28年3月3日付け週報第2241号に下記のとおり誤りがありましたので通知します。

記

(週報8ページ)

正 1 訪問研修

特別活動「 <u>話し合い</u> 活動の充実」訪問研修講座	中・高
--------------------------------	-----

誤 1 訪問研修

特別活動「 <u>話し合</u> い活動の充実」訪問研修講座	中・高
--------------------------------	-----

(週報12ページ)

正 5-1 希望研修(教科等専門研修)

幼児の健やかな心と体づくり研修講座	8/5	1	<u>35</u>	幼・特
-------------------	-----	---	-----------	-----

誤 5-1 希望研修(教科等専門研修)

幼児の健やかな心と体づくり研修講座	8/5	1	<u>30</u>	幼・特
-------------------	-----	---	-----------	-----

(週報13ページ)

正 6 自己啓発支援研修

これが <u>聴</u> きタイム研修講座(幼稚園特別支援教育)	8/19	1	50	幼・特
これが <u>聴</u> きタイム研修講座(特別支援教育A)	6/10	1	20	小・中・特
これが <u>聴</u> きタイム研修講座(特別支援教育B)	8/30	1	20	小・中・特
これが <u>聴</u> きタイム研修講座(特別支援教育C)	9/12	1	50	幼・小・中・特

誤 6 自己啓発支援研修

これが <u>聞</u> きタイム研修講座(幼稚園特別支援教育)	8/19	1	50	幼・特
これが <u>聞</u> きタイム研修講座(特別支援教育A)	6/10	1	20	小・中・特
これが <u>聞</u> きタイム研修講座(特別支援教育B)	8/30	1	20	小・中・特
これが <u>聞</u> きタイム研修講座(特別支援教育C)	9/12	1	50	幼・小・中・特